

広報

Public Information Furubira

# じゆび

2021 [令和3年]

10月号  
No.551



9月3日 幼児センターミニ運動会（種目：オリンピックをめざそう！）

目次	
・令和2年度決算報告	2
・令和3年度敬老会	4
・町の出来事	5
・各種お知らせ	6
・国や道などからのお知らせ	9
・余市警察署だより、札幌管区気象台より	10
・本の海より・いきいきほのぼの文芸	11

令和2年度 古平町

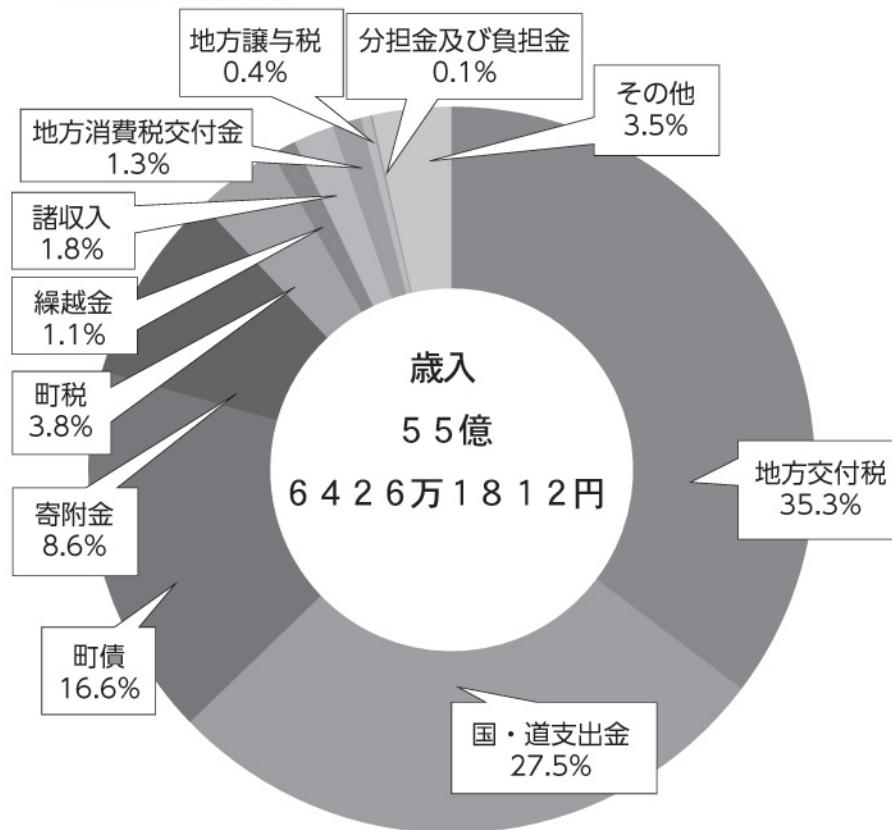
2年連続の  
実質単年度収支黒字!!

# 決算を報告します



一般会計の歳入決算総額は55億6426万1812円で、前年度決算に比べ45.8%増、歳出決算総額は55億2691万3977円で、前年度決算に比べ47.2%増となっています。

## 一般会計歳入



**地方交付税**…一定のサービスを確保するため人口や税収に応じ国から交付されたもの  
**国・道支出金**…町が行う事業に対する国・道からの補助金など  
**町債**…町の借入金  
**寄附金**…ふるさと納税などで町に寄附いただいたもの  
**町税**…町民税・固定資産税など  
**繰越金**…前年度の余剰金が繰越されたもの  
**諸収入**…広告収入などの雑入  
**地方消費税交付金**…地方消費税(市町村分)が、道から市町村へ交付されたもの  
**地方贈与税**…国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたもの  
**分担金及び負担金**…町が行う特定の事業により利益を受けるものが負担したもの  
**その他**…基金繰入金、使用料及び手数料、土地売払収入、その他交付金など

## 特別会計決算

特定の事業を行うために、一般会計と分けて設置される特別会計には国民健康保険、後期高齢者医療、簡易水道、公共下水道、介護保険サービスの各会計があります。各会計の決算概要は次のとおりです。



(単位：円)

特別会計項目	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業特別会計	128,883,760	125,418,454	3,465,306
後期高齢者医療特別会計	68,493,958	68,331,534	162,424
簡易水道事業特別会計	139,614,231	139,614,231	0
公共下水道事業特別会計	189,232,258	189,232,258	0
介護保険サービス事業特別会計	43,898,496	43,898,496	0
合計	570,122,703	566,494,973	3,627,730

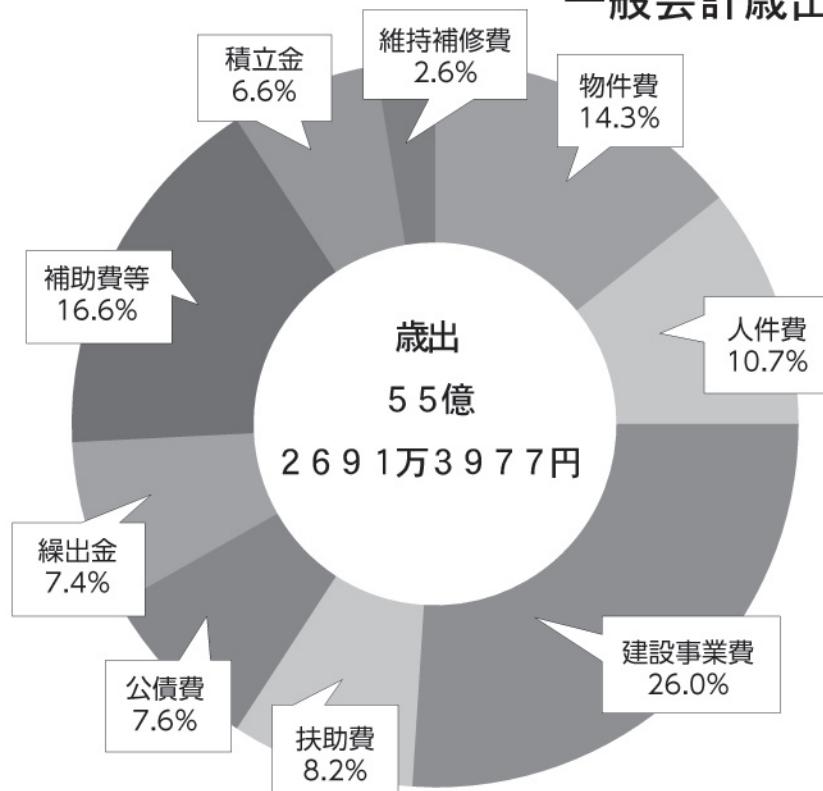
## 2年連続実質黒字！

歳入から歳出を差し引いた額は3734万8千円で、翌年度へ繰り越した事業の財源である支は3628万5千円を引いた実質収支は3273万8千円を差し引き、財政調整基金積立金2640万円を加えた実質単年度収支は94万7千円の黒字で、昨年に引き2年連続で黒字となりました。

令和2年度の歳入は、中心拠点誘導複合施設（以下「複合施設」）の建設工事が本格化したことによる国庫補助金・町債の増や、ふるさと納税による寄付金の増などの要因により大幅に増加しました。歳出も、複合施設の建設事業費の増やコロナ対策関連事業などにより大幅に増加しています。今後も歳入の確保に努めるとともに、最小のコストで最大の事業効果が發揮されるよう各事業の見直しを図り、健全な財政運営に努めていきます。

物件費…消耗品の購入費、通信費や公共施設の管理費などの経費
人件費…町職員の給料や町議会議員や委員会委員の報酬など
建設事業費…複合施設や道路などの公共施設を建設する経費
扶助費…高齢者や乳幼児等の医療費助成や、児童手当の給付など社会保障に必要な経費
公債費…町債（町の借金）と一時借入金の元金と利子の返済金
繰出金…他の会計が収支不足などの時に繰り出すもの
補助費等…さまざまな団体への補助金や負担金など
積立金…基金（町の貯金）などに積み立てる費用
維持補修費…施設等の維持管理上必要な経費

## 一般会計歳出



### 財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。

すべての数値において国の基準を下回っており、健全ではありますか、実質公債費比率は8.7%であるため、今後も財政の健全化により一層努めるべき状況です。

#### □健全化判断比率

指標名	決算比率	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	—

\*実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため、将来負担比率はマイナスの値のため「—(該当なし)」と表示しています。

#### □資金不足比率

会計名	決算比率	経営健全化基準 (国の基準)
簡易水道事業特別会計	—	20.00%
公共下水道事業特別会計	—	—

\*各会計の資金不足比率は、黒字のため「—(該当なし)」と表示しています。

# 令和3年度 古平町敬老会 開催

## 喜寿・米寿10名の長寿を祝う



喜寿・米寿の参加者が記念品を受け取る様子

9月8日、文化会館で長寿を祝う古平町敬老会が開催され、10名が参加しました。敬老会は、ご年配の方々の健康と長寿を祝うとともに町の発展に長年尽力された方々の労をねぎらうために開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、対象者を喜寿・米寿・百歳の方（62名）のみに限定、懇親会などは行わず、規模を縮小して開催しました。

会では成田昭彦町長が「本日は皆様のお元気な姿を拝見できてうれしく思います。長年、古平町の発展に尽力されてきたことに心から感謝申し上げます。」と挨拶後、参加した米寿・喜寿の10名に記念品が贈呈されました。続いて来賓の堀清古平町議会議長が「健康寿命をのばしこれからも長生きして下さい。」と挨拶、全員で記念撮影を行い、最後は大きな拍手で閉会しました。

9月8日、文化会館で長寿を祝う古平町敬老会が開催され、10名が参加しました。敬老会は、ご年配の方々の健康と長寿を祝うとともに町の発展に長年尽力された方々の労をねぎらうために開催しています。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、対象者を喜寿・米寿・百歳の方（62名）のみに限定、懇親会などは行わず、規

今年で満100歳になつた山貝保さんには、成田昭彦町長から、長寿祝い金と記念品、お花が贈呈されました。

山貝保さん



松尾はな子さん

今年で数え年100歳になつた松尾はな子さんと阿部愛さんには、成田昭彦町長から、内閣総理大臣祝い状と銀杯、お花が贈呈されました。

※大正10年4月1日～大正11年3月31日に生まれた方が対象です。

高齢者番付表						
東	西					
町内会	年齢	氏名	番付	氏名	年齢	町内会
浜三	101	山口 悅子	横綱	白岩 シナ	101	入船町
浜五	100	大和田エイ	張横	山貝 保	100	本町
港町	99	松尾はな子	大関	阿部 愛	99	港町
本町	99	久保田れい子	張大	木村 トミ	98	旭町
港町	98	堀 勝治	関脇	横川 幸男	98	港町
本陣	98	伊東 ミヨ	小結	本間 トワ	98	港町
浜三	97	松原 サツ	前頭	竹本美代子	97	入船町
銀座	97	福井のふ子	前頭二	東納ミドリ	97	御崎町
旭町	96	村本政次郎	前頭三	本間シヅエ	96	浜三
あけぼの	96	小倉 アイ	前頭四	佐藤 テル	96	入船町
浜三	95	高野名正治	前頭五	岩崎 ハル	95	浜三
浜三	95	若松 いさ	前頭六	坂田 静子	95	浜三
丸山町	95	三浦ハナ子	前頭七	越中 庄司	95	浜三
沢江町	95	齊藤サツ子	前頭八	石塚ミツエ	94	港町
本町	94	笠井 トシ	前頭九	太田 静江	94	旭町
浜三	94	原田 イク	前頭十	本間トシエ	94	入船町
新地町	94	安澤 静子	前頭十一	土岐 チヨ	94	栄町
新地町	94	岩谷 トシ	前頭十二	中村 スワ	94	浜五
浜五	94	藤枝 イヨ	前頭十三	竹谷 信一	93	本町
港町	93	岩崎 富雄	前頭十四	相内 サダ	93	入船町
新地町	93	佐藤 芳子	前頭十五	保坂 勝美	93	浜三
御崎町	93	戸澤テツエ	前頭十六	本間 トキ	93	港町
入船町	93	村井 芳男	前頭十七	渡邊 義一	93	浜三
栄町	93	佐藤 ヒロ	前頭十八	本間 繼喜	93	旭町
沢江町	93	永山 千代	前頭十九	古山 久一	92	丸山町

(注) 年齢は満年齢 敬称略

令和3年9月8日現在

## 令和3年 古平町表彰者

古平町では、毎年、開町記念日である9月4日に、町の発展に寄与した功労者と功績者を表彰する「古平町表彰式」を開催しています。今年は新型コロナウイルス感染症対策として、式典を中止し、表彰された方々には後日、表彰盾が贈られました。

今回功労者として表彰されたのは、古平町社会教育委員として12年以上活躍された大石英晋さんです。功績者として表彰されたのは、交通安全指導員として10年以上活躍された苗代澤英子さん、15年以上知的障がい者の日常生活を献身的に支援し、障がい者の自立した地域生活の実現に貢献された森谷ゆかりさん、木田真奈美さん、二瓶広子さんの4名の方々です。

また、町に20万円以上の寄付をされた、一般財団法人北海道信用金庫ひまわり財団吉本淳一理事長には感謝状が贈られました。



功労者の大石英晋さん

8/7

### 子育て支援センター・幼児センター七夕まつり 七夕に願いをこめて

8月7日に子育て支援センターと幼児センター合同の七夕の会が行われ、園児と保護者60名が参加しました。

会場となった幼児センターのホールには、「たなばたさま」のBGMが流れ、やぐらや笹飾り、天の川の装飾、園児が自作した短冊等が飾られていました。園児たちは、紙芝居や短冊の願い事発表、盆踊りやリレーゲームを行い、七夕の雰囲気を楽しんでいました。最後はみんなでかき氷を食べ、思い出に残る楽しい1日になったようです。



### 粗大ごみ戸別収集を行います

粗大ごみの収集について、左のとおり実施します。

クリーンセンターへ自分で持っていくことが困難な方が対象で、事前の申し込みが必要です。  
ただし、申し込みは5点以内とさせていただきますので、ご了承ください。

・収集日 令和3年10月15日

・収集品目 指定ごみ袋に入らないもの

・収集方法 事前申込の後、前日までに

収集物1つごとに240円分のごみ袋を貼って家の前に出してください。（小型家電には不要です。また、種類・サイズは問いません）

・申込方法 広報折込のチラシの申込用紙または電話受付にて承ります

・申込期限 令和3年10月8日まで

#### 《注意》

テレビ、エアコン、冷蔵庫及び洗濯機等の家電リサイクル法対象品、タイヤ、バイク、バッテリー、スプリング入りマットレス、建築廃棄物は回収しません。

その他不明な点は、左記にお問い合わせください。

#### ◇お問合せ先

古平町役場 町民課町民生活係  
☎ 0135-4212181 (内線37)

## 新型コロナウイルス感染症により宿泊・自宅療養等をされている方も郵便等で投票ができるようになりました

新型コロナウイルス感染症により宿泊施設や自宅で療養等をされている方で、一定の要件に該当する場合は、郵便等で投票をすることができます。(特例郵便等投票)

今秋執り行われる予定の第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の投票を希望される方は、次のとおり投票用紙等をご請求ください。

投票の流れは左ページをご覧ください。

### 1 投票用紙等の請求先

**請求先** 古平町選舉管理委員会  
 古平町大字浜町40番地4  
 T E L : 0135-42-2181

**請求期限** 選舉期日の4日前まで  
 ※日曜日が投票日のため、4日前の水曜日まで

### 2 特例郵便等投票の対象となる方

- ◆ 有権者で、以下に該当する方が特例郵便等投票の対象となります。

・感染症法・検疫法の規定により  
 外出自粛要請を受けた方  
 ・検疫法の規定により隔離又は停  
 留の措置を受けて宿泊施設内に  
 収容されている方



外出自粛要請等の期間が、請求の時に  
 公示日（水）から  
 投票日（日）までの期間にかかると  
 見込まれる場合

※濃厚接触者の方は特例郵便等投票の対象ではありませんので、投票所での投票ができます。

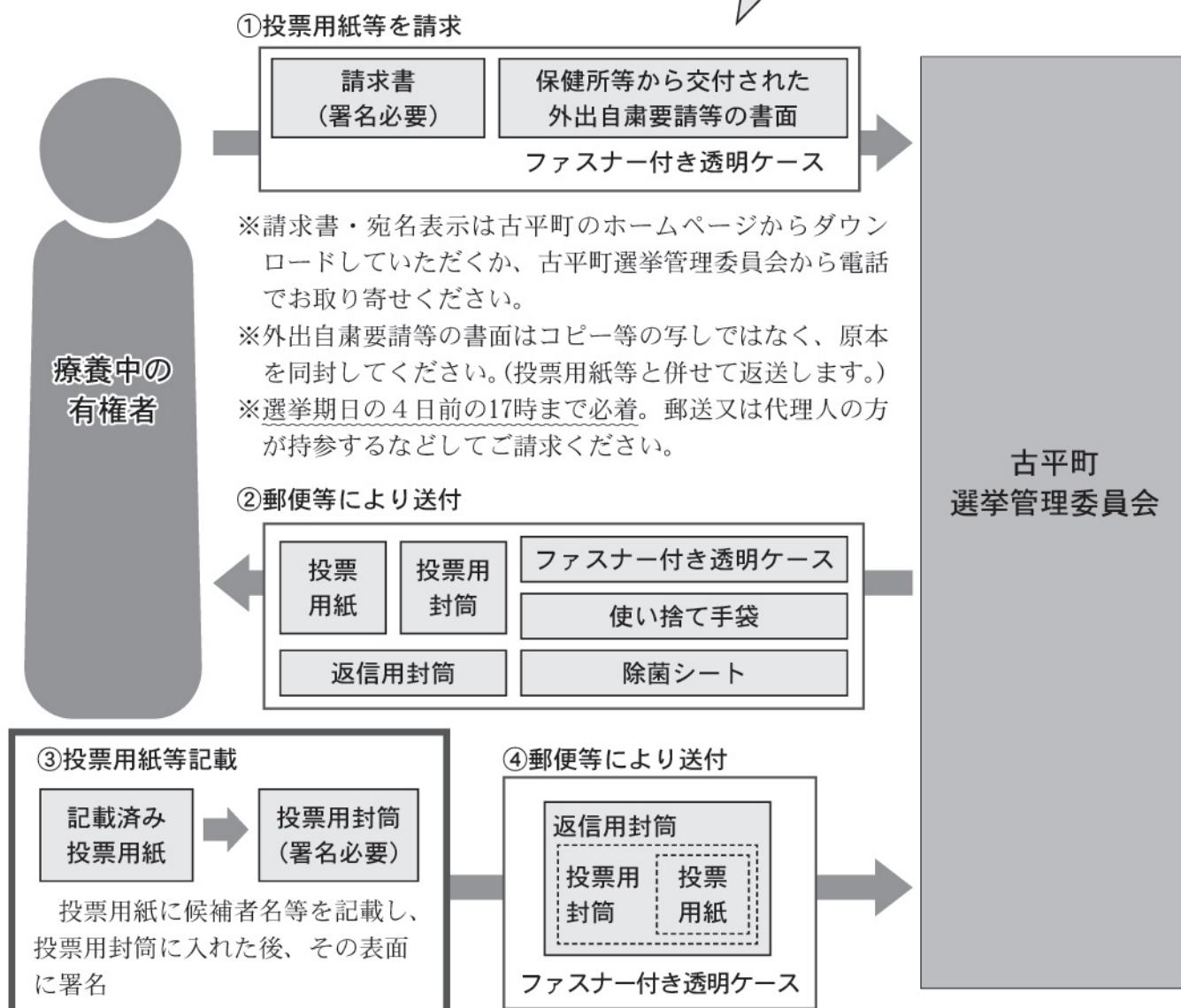
(投票所におけるマスクの着用や手指の消毒など感染拡大防止の徹底をお願いします。)

### 3 投票用紙等の請求に当たつてのお願い

- ◆ 保健所等が発行する外出自粛要請の書面（就業制限に関する書面を含みます）又は宿泊施設への隔離・停留の措置に係る書面を添えて、請求書をお住まいの市区町村の選舉管理委員会に送付してください。  
 ただし、外出自粛要請等の書面が交付されていない場合等は、請求書の申出欄に理由をチェックしてください。
- ◆ 請求書を郵送する際の宛名については、古平町のホームページからダウンロードしていただきか、古平町選舉管理委員会から電話でお取り寄せください。
- ◆ 請求書等を入れた封筒に所定の宛名表示を貼り付け、ファスナー付きの透明ケース等に入れて表面を消毒した上で、施設職員、同居人、知人等（患者ではない方）に郵便ポストへの投函を依頼してください。

# 特例郵便等投票の流れ

書面が交付されていない場合等は、請求書の申出欄に理由をチェックしてください。  
市区町村の選挙管理委員会が保健所等に対象者であることを確認いたします。



## 補足・注意事項

- ◆ 投票までには数日の期間を要します。請求は公示前でもできますので、早めの請求・送付をお願いいたします。
- ◆ 上図の①投票用紙等の請求及び③④投票用紙の郵送方法は古平町のホームページをご覧ください。
- ◆ 投票用紙を請求された後に、宿泊・自宅療養期間が経過したため特例郵便等投票ではなく投票所での投票を希望する方は、郵送等で送付された投票用紙等一式を投票所に持参し返却していただく必要があります。
- ◆ 他人の投票に対する干渉や、なりすまし等詐偽の方法による投票については、公職選挙法上の罰則が設けられています。
- ◆ 法律上、特定患者等選挙人の方は、特例郵便等投票を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止に努めなければならないこととされています。

# マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。(令和3年10月頃を予定)



## 利用にはマイナポータルで事前に登録が必要です。

マイナンバーカードを読み取り可能なスマートフォンやパソコンなどからアクセスできます。役場でも手続が可能です。

※ マイナンバーカードと役場窓口で設定した利用者証明用の暗証番号(4桁)を用意してください。



## マイナンバー(12桁の数字)は使いません。

マイナンバーカードの健康保険証利用にはICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

### 注意!

マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局では、これまで通り健康保険証が必要です。  
(対応する医療機関などは厚生労働省ホームページで公開予定です。)



### どんなことが? 7つのメリット

<b>POINT! 1 より良い医療が可能に!</b> 本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。 ※薬剤情報の閲覧は2021年10月開始(予定)。	<b>POINT! 2 自身の健康管理に役立つ!</b> マイナポータルで、2021年10月までに、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を閲覧できるようになります。 ※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。	<b>POINT! 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!</b> マイナポータルで、2021年11月(予定)から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。 また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。	<b>POINT! 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!</b> 限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。 ※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。	<b>POINT! 5 医療保険の資格確認がスムーズに!</b> カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。	<b>POINT! 6 医療費の事務コストの削減!</b> 医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。	<b>POINT! 7 健康保険証としてずっと使える!</b> 就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わった場合は、加入の届出が引き続き必要です。
---	---	---	--	--	---	--

### <マイナンバーカードの健康保険証利用に関するお問い合わせ先>

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 (音声ガイダンスに従った「4→2」の順にお進みください。)

受付時間 (年末年始を除く) 平日 午前9時30分~午後8時 / 土日祝 午前9時30分~午後5時30分

診療科	診療時間	※夜間に限り輪番で診療いたします。	※常に直日の医師がおり急患に限り	※余市協会病院(23)(22-25-18-8)	10月31日(日)	10月24日(日)	10月17日(日)	10月10日(日)	勤医協余市診療所	10月3日(日)	中島内科	当番医診療時間は9時~17時	医科
整形外科	午後6時~翌日午前7時	※夜間に限り輪番で診療いたします。	※常に直日の医師がおり急患に限り	(23)(22-25-18-8)	林病院	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	(22-25-18-8)	+

## 国や道などからのお知らせ

### 食品の営業許可制度が変わりました

令和3年6月1日に食品衛生法の営業許可制度が新しくなりました。原則、食品を取り扱う全ての施設で営業許可、または営業届出が必要になります。

・営業許可及び届出施設には資格を有する食品衛生責任者を設置する必要があります。

・一部許可業種の新設、統合があります。

・食品衛生法の許可を取得するための施設基準が一部変わります。(例…新しく営業届出が必要となつた業態の例としては、野菜・果物や米の販売、ジャムの製造、食酢をはじめとする調味料の製造などがあります。例外もありますので、詳しくは左記の電話番号にお問い合わせください。



◇お問い合わせ先  
俱知安保健所食品保健係  
電話 0136(23)1961

余市支所  
電話 0135(23)3104

◇お問い合わせ先  
北海道児童相談所 木村  
電話 011(631)0301

### 密漁は絶対にやめましょう

本年も秋さけの来遊期を迎えると

ころですが、この時期における密漁事犯は関係機関の努力にもかかわらず、依然として発生しています。このため北海道では、例年同様、9月1日から10月31日までの2ヶ月間を「秋さけ密漁防止月間」と定め、密漁防止のため啓発活動を行うとともに、取締期間や民間団体等と連携しながら、巡回パトロールや指導取締り等の活動を行うこととしております。つきましては、秋さけ資源の保護と密漁の撲滅に向けた取組みに御理解・御協力をお願いします。

◇お問い合わせ先  
北海道後志総合振興局産業振興部 水産課漁業管理係  
電話 0136(23)1394

### 里親制度についてのお知らせ

里親制度とは、諸事情により家庭で暮らせない子供を自分の家に迎え入れて養育する制度です。親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。より詳しく知りたい方、登録を希望される方は、北海道中央児童相談所にお問い合わせください。

◇お問い合わせ先  
北海道児童相談所 木村  
電話 011(631)0301

### 知っていますか？道の苦情審査委員制度

道が行つた業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関する苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん個人情報の保護にも十分配慮します。

◇お問い合わせ先  
北海道総合政策部知事室道政相談センター  
電話 011(204)5523

### 各種自衛官等を募集します

自衛官候補生（男子・女子）、貸費学生、医科・歯科幹部を募集します。※自衛官候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。当事務所では、新型コロナウイルス感染予防対策を万全にして説明会を開催しております。

◇お問い合わせ先  
自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所  
電話 0134-22-5521



### 日本年金機構からのお知らせ

令和2年2月以降に収入が減少した場合、引き続き令和3年度（令和3年7月から令和4年6月まで）以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

申請方法や申請書等は、日本年金機構のホームページに掲載しています。<https://www.nenkin.go.jp/>

### 北海道原子力防災訓練開催のお知らせ

北海道が主催する原子力防災訓練が令和3年10月28日（木）に行われます。この訓練は泊原子力発電所が被災する想定の訓練で、古平町を含む周辺市町村が参加します。訓練当日は、防災行政無線や広報車などを使つて広報訓練を行うほか、お持ちの携帯電話に緊急速報メールが配信される場合があります。また、大型バス、自衛隊車両などが多数訓練走行いたしますので、あらかじめご了承いただくとともに、ご協力よろしくお願いいたします。

◇お問い合わせ先  
北海道総務部危機対策局 原子力安全対策課  
電話 011(204)5011



～余市警察署だより～



## ～ヒグマによる被害防止のために～

10月は、ヒグマが冬眠にそなえるための季節となり、食料を探して活動が活発となります。

### 1 複数で行動し、音で存在を知らせる

野山には1人で入らず、複数で行動するようにしましょう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

### 2 ヒグマの出没情報等に気を付ける

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。

新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

### 3 残飯や生ゴミの処理には注意する

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没するようになります。

ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

### 4 フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返ししましょう。

### 5 落ち着いて行動する

万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。

逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。

リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



## ～安全安心なまちづくりの日（10月11日）及び全国地域安全運動（11日～20日）の実施～ みんなで築こう、安全で安心な大地

### 1 子供と女性の犯罪被害防止



### 2 特殊詐欺の被害防止



## 気候変動の影響に備える

世界各地で、異常気象や大きな自然災害の発生など、気候変動の影響が現れています。このまま地球温暖化が進むと、北海道でも真夏日や熱帯夜が増え、大雨の回数が増えることが予測されています。気候変動によって起きるおそれのある大きな災害に備えて、被害を少なくするための取り組みが今後ますます重要になります。

気候変動の影響に備えるために、私たちができる取り組みを紹介します。

### 【個人でもできる取り組み】

#### ◇熱中症から身を守る

熱中症警戒アラートや2週間先までの気温予報を活用して、こまめな水分補給やエアコンの適切な使用によって熱中症を予防しましょう。



#### ◇気象災害に備える

日頃からハザードマップや避難経路を確認して、最新の防災気象情報に注意して気象災害に備えましょう。



(図出典：気候変動適応情報プラットフォーム)

問い合わせ先 札幌管区気象台 地球環境・海洋課 電話 (011) 611-6174

広報ふるびら 2021.10 10



# 本の海より

~写真で旅をする~

入口からすぐ左手にある、ブックトラックの展示内容を変更しました。今回の展示は、「写真で旅をする」をテーマに世界や日本の風景写真の本を中心として置いています。

なかなか遠出もできない時世ですが、本を見て落ち着いたらどこへ行くか考えたりするなど、いろいろな世界の風景を楽しんでいただけたと思います。

● 開室日時 月～金曜日 (祝日を除く)	午前9時～午後5時
● 貸出期間 2週間	1人5冊まで
● 貸出冊数	（貸出冊数）
● お問い合わせ	町教育委員会 42-12590

## 写真で旅をする 展示本

『365日日本一周絶景の旅』

『365日世界一周絶景の旅』

編 TABIPPO

『地球一周365日世界遺産絶景の旅』

写真 富井義夫

『日本の美しい幻想風景』

写真 日本風景写真家協会

『いつかは行きたい

一生に一度だけの旅BEST500』

著 ナショナルジオグラフィック



## 古平町岬短歌会

## 古平町岬短歌会

喜寿すぎて身体の痛み増すばかり友と語りて心安らぐ

小山内 いお子

かほり立つ白詰草の原に来て寝ころびみたや初夏のひと日に

大谷 マサイ

三色のカラソニアが咲き揃い私を癒し二コ二コ見える

斎藤 瞳子

静かな窓辺の風に風鈴の優しい音色癒されゆきむ

浜風が酷暑の部屋を通り抜け水滴ひかる麦茶のグラス

坂本 信子

朝夕に厨の窓に見る木々は風吹く度に緑変りて

雨のあと水溜りから蛙たち深夜に唄う二部合唱

寺田 香苗

佐々木 とも子

## 古平町岬短歌会

室谷 弘子

紛れなき初秋の風に目覚め初む  
かの月の余韻に揺るる日本海  
温め酒いつまで止まぬ潮の音

渡辺 嘉之

流木は砂に埋もれし秋の潮  
大空へ投網かけたきいわし雲  
四人でも楽しき句会秋の夜

秋風に飛ばされがちな吾が人生  
虫の声ぐい呑み片手に遠く聞く  
秋の空飛行機雲の白さかな

吉田 金治

左手添へて灯明秋彼岸  
願ひごと叶ひて安堵今日の月  
颶風のニュースに疲れテレビオフ

仲谷 比呂古

## いきいき・ほのぼの文芸

## 幼児センターミニ運動会開催

9/3

9月3日幼児センターホールでミニ運動会が開催されました。

開会式では高川皇矢ちゃんと徳田愛乃ちゃんが「一生懸命がんばります。」と開会宣言し、プログラムがスタートしました。競技は、玉入れ、綱引きなど紅白に分かれた団体戦やかけっこなどの個人競技、クラスごとに「ココ☆ナツ」「Butter」などの人気曲にあわせて踊る遊戯など様々な種目があり、園児たちは元気いっぱい体を動かし、力をあわせて最後まで頑張っていました。

閉会式では五十嵐満美所長が「今日は楽しかったですか？」と尋ねると、園児たちはみんな笑顔で「はい！」と返事をしていました。最後は、依田羽琉くんと工藤明凜ちゃんが「みんなで力をあわせてがんばりました。」と元気よく閉会宣言し、幕を閉じました。

今年は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、残念ながら無観客での開催となりましたが、運動会の様子を録画したDVDが後日、保護者の方に配布されました。



町の人口と世帯数	
人口	2,827人
男	1,330人
女	1,497人
世帯数	1,682世帯
上記のうち	
外国人	46人
男	8人
女	38人
前月比	
人口	( - 6 )
男	( - 4 )
女	( - 2 )
世帯数	( - 4 )

令和3年8月末日現在  
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします					
氏名	年齢	死去月日	町内	氏名	年齢
緑川 幸子さん	89歳	8・31	清住	鳴海 次雄さん	87歳

干場 琳翔ちゃん	8・9	誠司さん	旭
氏名	生年月日	保護者	町内